

セグロウリミバエ防除暦：かぼちゃ（早熟）



交配直後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。
 農薬は下表の中から選択し、①→②→③の順に14日間隔で散布します。
 台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。

かぼちゃ（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

番号	農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
①	グレーシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
②	ダントツ水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫3日前まで	3回以内
③	ディアナSC	2,500倍	散布	収穫前日まで	2回以内

💡栽培期間中の、
不要な果実は必ず除去

💡栽培終了後は、**果実**や**茎葉**を
直ちにかつ**適切に撤去**

セグロウリミバエ防除暦

交配日	12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中
				播種			開花・交配						収穫			撤去・片付け				
2/24~28							① 2/24~28	② 3/10~14	③ 3/24~28	① 4/7~11	② 4/21~25	③ 5/5~9								
3/1~5							① 3/1~5	② 3/15~19	③ 3/29~4/2	① 4/12~16	② 4/26~30	③ 5/10~14								
3/6~10							① 3/6~10	② 3/20~24	③ 4/3~7	① 4/17~21	② 5/1~5	③ 5/15~19								
3/11~15							① 3/11~15	② 3/25~29	③ 4/8~12	① 4/22~26	② 5/6~10	③ 5/20~24								
3/16~20							① 3/16~20	② 3/30~4/3	③ 4/13~17	① 4/27~5/1	② 5/11~15	③ 5/25~29								



セグロウリミバエ防除暦：かぼちゃ（抑制）



交配直後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。
 農薬は下表の中から選択し、**①→②→③の順に14日間隔**で散布します。
 台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。

かぼちゃ（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

番号	農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
①	グレースシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
②	ダントツ水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫3日前まで	3回以内
③	ディアナSC	2,500倍	散布	収穫前日まで	2回以内

💡栽培期間中の、
不要な果実は必ず除去

💡栽培終了後は、**果実や茎葉を直ちに**かつ**適切に撤去**

セグロウリミバエ防除暦

交配日	8月			9月			10月			11月			12月			1月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
				播種			開花・交配						収穫					
10/16~20							① 10/16~20	② 10/30~11/3	③ 11/13~17	① 11/27~12/1	② 12/11~15	③ 12/25~29						
10/21~25							① 10/21~25	② 11/4~8	③ 11/18~22	① 12/2~12/6	② 12/16~20	③ 12/30~1/3						
10/26~30							① 10/26~30	② 11/9~13	③ 11/23~27	① 12/7~11	② 12/21~25	③ 1/4~1/8						
10/31~11/4							① 10/31~11/4	② 11/14~18	③ 11/28~12/2	① 12/26~30	② 1/9~13	③ 1/23~27						
11/5~9										① 11/5~9	② 11/19~23	③ 12/3~7	① 12/17~21	② 12/31~1/4	③ 1/14~18			

セグロウリミバエ防除暦：にがうり



初開花確認直後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。
農薬は下表の中から選択し、下記スケジュールに従い、14日間隔で散布します。
 台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。

にがうり（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

番号	農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
①	アフーム乳剤	2,000倍	散布	収穫3日前まで	2回以内
②	ダントツ水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内
	スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
③	グレーシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内

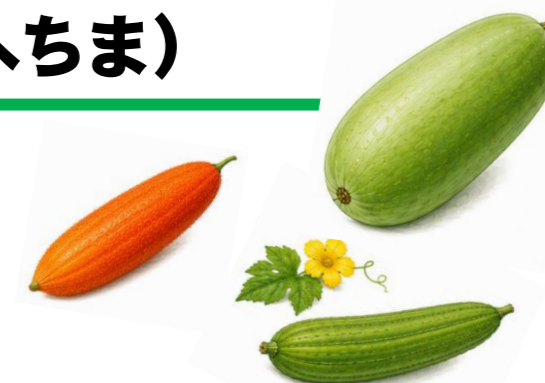
💡栽培期間中の、
不要な果実は必ず除去

💡栽培終了後は、**果実や茎葉を**
直ちにかつ適切に撤去

セグロウリミバエ防除暦

初開花	3月			4月			5月			6月			7月			8月					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
				定植			開花・交配→収穫												撤去・片付け		
5/1~5					①			②			③			②			③			②	
					5/1~5			5/15~19			5/29~6/2			6/12~16			6/26~30			7/10~14	
5/6~10					①			②			③			②			③			②	
					5/6~10			5/20~24			6/3~7			6/17~21			7/1~5			7/15~19	
5/11~15					①			②			③			②			③			②	
					5/11~15			5/25~29			6/8~12			6/22~26			7/6~10			7/20~24	
5/16~20					①			②			③			②			③			②	
					5/16~20			5/30~6/3			6/13~17			6/27~7/1			7/11~15			7/25~29	
5/21~25					①			②			③			②			③				
					5/21~25			6/4~8			6/18~22			7/2~6			7/16~20				
5/26~30					①			②			③			②			③				
					5/26~30			6/9~6/13			6/23~27			7/7~11			7/21~25				

セグロウリミバエ防除暦：家庭菜園（赤毛ウリ、とうがん、食用へちま）



開花後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。
農薬は下表の中から選択し、3週間～1か月間隔で散布します。
 台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。

赤毛ウリ、とうがん、食用へちま（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
アフーム乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
グレースシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内

💡栽培期間中の、
不要な果実は必ず除去

💡栽培終了後は、**果実や茎葉を**
直ちにかつ**適切に撤去**

セグロウリミバエ防除暦

品目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月				
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
赤毛ウリ とうがん		定植		開花			開花→収穫									撤去・片付け										
				← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →													
食用へちま		定植		開花			開花→収穫									撤去・片付け										
				← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →										



作成：園芸振興協議会徳之島支部

問合せ先：伊仙町経済課 TEL：86-3116

セグロウリミバエ防除暦：家庭菜園（にがうり）



開花後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。
農薬は下表の中から選択し、3週間～1か月間隔で散布します。
 台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。

にがうり（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
ダントツ水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内
スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
グレーシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内



セグロウリミバエ防除暦

品目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
にがうり		定植		開花			開花→収穫															撤去・片付け		
		← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →													

作成：
園芸振興協議会徳之島支部

問合せ先：
伊仙町経済課 TEL：86-3116

💡栽培期間中の、**不要な果実は必ず除去**
 💡栽培終了後は、**果実や茎葉を直ちに**かつ**適切に撤去**

セグロウリミバエ防除暦：家庭菜園（きゅうり、ズッキーニ、すいか）

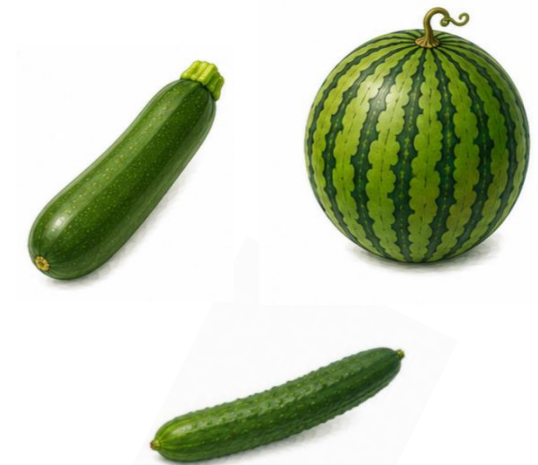
交配後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。

農薬は下表の中から選択し、3週間～1か月間隔で散布します。

台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。

きゅうり、ズッキーニ、すいか（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数	備考
スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	（きゅうり、ズッキーニ）のみ使用可
スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫7日前まで	2回以内	（すいか）のみ使用可
ダントツ水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	（きゅうり、すいか）のみ使用可
スピノエース顆粒水和剤	5,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	（きゅうり、すいか）のみ使用可
スピノエース顆粒水和剤	5,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	（ズッキーニ）のみ使用可
グレーシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	



セグロウリミバエ防除暦

品目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月				
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	下			
きゅうり ズッキーニ		定植		開花			開花→収穫															撤去・片付け				
				← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →													
すいか (交配後散布)		定植		開花・交配						収穫			撤去・片付け													
				← 散布 →			← 散布 →																			



作成：
園芸振興協議会徳之島支部

問合せ先：
伊仙町経済課 TEL：86-3116

💡栽培期間中の、**不要な果実は必ず除去**
💡栽培終了後は、**果実や茎葉を直ちに**かつ**適切に撤去**

セグロウリミバエ防除暦：家庭菜園（トマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類）

開花後から農薬散布を開始します（ただし、農薬の使用回数には留意）。
農薬は下表の中から選択し、3週間～1か月間隔で散布します。
 台風通過後等は傷口への産卵を防ぐため、追加防除を行います。



トマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類（植物防疫法第29条第1項に基づく措置として使用可能）

農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数	備考
ダントツ水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	（トマト、ミニトマト、とうがらし類）のみ使用可
ダントツ水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	（ピーマン）のみ使用可
スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	
ディアナSC	2,500倍	散布	収穫前日まで	2回以内	
スピノエース顆粒水和剤	5,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	（トマト、ミニトマト、ピーマン）のみ使用可
グレーシア乳剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	2回以内	



セグロウリミバエ防除暦

品目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
トマト ミニトマト ピーマン とうがらし類		定植		開花		開花→収穫																		
				← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →			← 散布 →											

作成：
園芸振興協議会徳之島支部

問合せ先：
伊仙町経済課 TEL：86-3116

💡栽培期間中の、**不要な果実は必ず除去**
 💡栽培終了後は、**果実や茎葉を直ちにかつ適切に撤去**